



千葉大学ユニオンニュース第10号

2005年11月29日 編集・発行：千葉大学ユニオンニュース委員会

ホームページ：<http://www.age.cc/~cuu/> メールアドレス：cu_union@ybb.ne.jp

電話・ファックス：043-290-2234 ファックス専用：020-4666-6229

ユニオン事務室：総合校舎G号館401室

使用者側、不利益遡及を止め2000円に圧縮。ユニオン側、同意せず。

11月2日に行われた団交で使用者側（大学法人側）は、人事院勧告に準拠して給与を事実上4月に遡って0.3%切り下げ等の案（1人当たり平均年4000円減額）を提示しましたが、ユニオン側はこれを労基法の禁じる不利益変更にあたるとして強く抗議しました。また、事務・技術職の給与は国家公務員平均よりも13%程度低く、人勧準拠の合理性はないと主張しました。使用者側はユニオン側の主張をある程度考慮し、8日の団交では不利益遡及を取り下げ、

12月から給与を0.3%切り下げ、12月支給の一時金を0.05×4/12ヶ月分増額（一時金0.05ヶ月増額を給与改定月の12月以降の4ヶ月にのみはね返らせる）、扶養手当500円/月減額。

としました。この案によって不利益変更は1人当たり平均2000円に圧縮されます。しかし、使用者側も認めるとおりこの不利益変更には経営上やむを得ないという高度の必要性もなく、ユニオン側は到底容認できないとの見解を貫きました。結局、使用者側はこの案を22日の役員会で決定、12月より実施されることとなります。圧縮されたとはいえ不利益変更をやめさせることができず、ユニオン執行部としては組合員と教職員の皆様に深くお詫びいたします。なお、団交の過程で古在学長は、不利益変更によって発生する剰余金約600万円は保育施設建設等労働条件改善にのみ用いると繰り返し言明しました。その履行状況については厳しくモニターしなければなりません。詳細はユニオン・ホームページの「団交速報」の欄をご覧ください。

来年度以降中期目標期間中に総額数10～100万円の損失も

使用者側は人勧に準拠して更に来年度より平均4.8%給与切り下げを準備しています。この切り下げには経過措置があり、10%の地域手当へ段階的に移行することもあるが、今後の給与計算は複雑ですが、2009年度までの中期目標期間中の給与総額の損失額は人によっては100万円にも達するでしょう。詳細はホームページをご覧ください。04年度に予測された中期目標期間中の給与総額と人勧準拠の場合を2つのサンプル（亥鼻・西千葉）で比較してみると、

教育職（一）5-13（05年）	－97万円
一般職・技術職5-10（05年）	－69万円

となります。人勧準拠による人件費の削減は中期目標期間中に総額で10億円に達する可能性もあります。

安易な人勧準拠ではなく労使交渉によって給与と労働条件の決定を

上記のように人勧に準拠するならばこれまで予定されていた給与には到達せず大きな損失をこうむることになります。これは一人一人の生活設計に深刻な影響を与えることになり、断じて認めることはできません。また人件費減少を口実として効率化係数アップ等運営費交付金の新たな削減を導き兼ねません。今後の団交においては大学財政の現状と今後について真摯な議論を行い、労使交渉によって給与と労働条件を決定するルールの確立をめざし

退職者懇談会：12月5日（月）午後5時30分～ 工学部管理棟3F第1会議室

退職手当5～10万円減額についてどう対処するか、使用者側にどのような要求をするか議論します（呼び掛け：宮崎紀郎前ユニオン委員長）。

来年度給与問題を考える討論会：12月13日（火）午後5時30分～ 総合校舎A号館2階大会議室

人勧準拠の場合私たちの給与制度はどうなるのか、どのような給与制度をつくらねばならないのか、などを議論し、来春早々の団体交渉に備えます。終了後、懇親会を行います。

ます。この中で昇格システム改善、非常勤職員均等処遇、サービス残業根絶、特別休暇をはじめとした労働条件改善等も強力に前進させなければなりません。

全国的な連携によって状況の打開を

人件費削減攻撃は小泉構造改革という政策によってもたらされたものであり、運営費交付金削減と同

根です。使用者側には、人件費削減によって乗り切ろうとする態度ではなく、国立大学と共同して現在の運営費交付金制度の抜本改革に取り組むことを強く要請します。我々ユニオン側は、このような人件費削減下では大学の社会的使命を果たすことが困難なことを堂々と訴え、全国の組合と連携して政策の転換を迫るために奮闘したいと思います。

■ 職場だより No. 6

国際教育開発センター

国際教育開発センターは、旧留学生センターと旧外国語センターが統合され、2004年4月、発足となりました。事務組織である学生部留学生課センター係は旧留学生センター棟（西千葉）にあり、計27名の所属教員はその旧留学生センター棟と総合A号館三階（旧外国語センター）とに別れています。

「千葉大学の国際競争力を高めることを目的として、外国語教育及び留学生教育を推進し、研究交流、国際協力等の国際化に向けた本学の戦略形成及び基盤整備を支援するために設置されています」（センターHP：<http://www.international.chiba-u.ac.jp/>）。全学レベルの教育実施が基本業務であり、それは以下のような外国語教育と留学生教育の二つです。

外国語教育

普遍教育外国語科目の英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語を担当し、英語にかんしては本センターが企画・運営を担っています。英語以外のいわゆる「未修外国語」も、学内で連携しながら運営しています。さらに英・独・仏・中の海外語学研修（6カ国、計7大学への短期語学研修）がセンターによって毎年実施され、千葉大の教室でふれた言葉の骨組みに、受講生みずから血肉を与える機会となっています。そのほか協定校留学を支援し、学生の送り出し業務を行なっています。4月に次いで11月10日に実施した「留学ガイダンス」（けやき会館）は、留学を目指す学生に注目されました（参考：『世界で学ぼうー海外留学・語学研修案内ー』2005年度



版パンフレット、本センター発行）。

留学生教育

千葉大では現在、中国・韓国・インドネシアなど広くアジア地域や、アフリカ・欧米などをふくめて、818名の留学生が学んでいます。センターはこの留学生たちに日本語や日本事情などを学ぶ授業や生活相談を担当しています。そのほか千葉大学内の国際交流の実践としてセンター主催の「ユニバーサル・フェスティバル」があります。留学生による母国文化の紹介イベントです。7月の中国篇に続き、来たる12月16日には18時から、けやき会館においてオーストリア、ラオスなど7カ国の留学生が自国文化を紹介します。どうぞ、お立ち寄り下さい。

HPに謳う千葉大の研究交流や国際協力といった次元は、全学的にもまだこれからです。例えば研究交流と一口に言っても、まずは個別の研究（者）の内容と意識そしてツール（例えば多様な外国語）から発します。法人化と同時に組織変えされる運命となった本センターの学内での位置づけはまだ不確定なところもあり、海外に発信すべき千葉大像も、先ずしっかりと全学の方針とともに、教員自身が能力を十分に生かされてこそ初めて可能となるはず（X.X.記）

就業規則改正案に対する意見聴取の報告

11月18日（金）15時—16時給与規定改定に対する意見聴取があった。

参加者は、雇用者側から山根徹夫理事以下7名、被雇用者側から千葉大学7事業場の過半数代表者7名および西千葉事業場過半数副代表者2名であった。山根理事より平成17年度人事院勧告による17年度給与改定についての説明、千葉大学平成17年度給与改定に関する給与規定改正案が説明された。この改正案による千葉大学の職員の給与減は平均約1000円であり、千葉大学全体で約260万円の給与削減になるとの説明であった。

これに対して各事業場の過半数代表者が意見表明を行った。その中で、今回の改正案は不利益変更で

あり認められない、生活が厳しい状況なので僅かといえども給与を減らさないで欲しい、今回の人件費削減で生じた余裕は職場の労働環境改善に当てるべきである、などの意見が述べられた。また西千葉事業場過半数代表者から、示された数値は自分の計算結果と大きく異なるとの指摘がなされた。（その後、大学側に計算ミスがあり、千葉大学全体で約560万円の給与削減であり、一人平均2179円削減であると訂正された。）

平成18年度以降の給与規定の改正については、意見聴取までに余裕を持って提示して欲しいとの要望が出され、3週間程度の余裕を持って提示できるようにしたいとの山根理事の発言があった。（文責：木村忠彦）